

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月1日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清水 希 茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 徳 永 純 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務グループ) 白 髭 圭 次 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第96回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第3号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社株式1株につき金25円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、苅田知英、清水希茂、芦谷茂、重藤隆文、瀧本夏彦、山下正洋、北野立夫、高場敏雄、古瀬誠の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、田村典正、内山田邦夫、野曾原悦子、小谷典子の各氏を選任する。

< 株主提案(第4号議案から第8号議案まで) >

第4号議案 定款一部変更の件(1)

定款に第8章として「本会社および本会社の子会社は、相談役・顧問を置かない」を追加する。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

定款第1章総則の(目的)第2条の(2)として「原子力発電の禁止と廃炉管理」の項を追加する。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

定款に第9章として「原子力発電所の稼働に関する住民同意」を追加する。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

定款に第10章として「原子力発電所事故時の、避難計画策定と避難訓練の義務」を追加する。

第8号議案 定款一部変更の件(5)

定款に第11章として「地域分散型電力の推進」を追加する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第3号議案まで) >

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第1号議案	2,662,784個 (99.24%)	14,712個 (0.54%)	21個	可決
第2号議案				
苅田知英	2,091,755個 (77.96%)	585,103個 (21.80%)	604個	可決
清水希茂	2,149,021個 (80.09%)	527,951個 (19.67%)	491個	可決
芦谷 茂	2,433,935個 (90.71%)	243,330個 (9.06%)	204個	可決
重藤隆文	2,434,150個 (90.72%)	243,115個 (9.06%)	204個	可決
瀧本夏彦	2,434,073個 (90.71%)	243,192個 (9.06%)	204個	可決
山下正洋	2,433,879個 (90.71%)	243,386個 (9.07%)	204個	可決
北野立夫	2,432,812個 (90.67%)	244,453個 (9.11%)	204個	可決
高場敏雄	2,433,106個 (90.68%)	244,159個 (9.09%)	204個	可決
古瀬 誠	2,361,548個 (88.01%)	315,602個 (11.76%)	317個	可決
第3号議案				
田村典正	2,343,105個 (87.32%)	334,149個 (12.45%)	204個	可決
内山田邦夫	2,473,473個 (92.18%)	203,501個 (7.58%)	491個	可決
野曾原悦子	2,474,934個 (92.24%)	202,040個 (7.53%)	491個	可決
小谷典子	2,496,700個 (93.05%)	180,744個 (6.73%)	21個	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 1 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- 2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主提案(第4号議案から第8号議案まで) >

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第4号議案	634,536個 (23.64%)	2,043,746個 (76.14%)	27個	否決
第5号議案	102,166個 (3.80%)	2,575,200個 (95.94%)	977個	否決
第6号議案	101,371個 (3.77%)	2,575,906個 (95.97%)	1,120個	否決
第7号議案	102,747個 (3.82%)	2,574,510個 (95.92%)	1,120個	否決
第8号議案	103,003個 (3.83%)	2,565,806個 (95.59%)	9,550個	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

第4号議案から第8号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成又は反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。